

# 議会だより

No. 232

2024.5.1

発行 茨城町議会  
編集 議会広報委員会

茨城町ホームページ <https://www.town.ibaraki.lg.jp/>



## 学校紹介シリーズ

認定こども園 まさみ幼稚園

「暖かい春の日差しに包まれて  
桜の下で ハイ！ポーズ！」

## 主な 内容

令和6年度当初予算	.....	P2~3
令和6年度注目事業	.....	P4~6
3月定例会のあらまし	.....	P7~11
令和5年度補正予算	.....	P12
一般質問	.....	P13~15
議員活動報告・お知らせ	.....	P16

3月定例会開催

一般会計、特別会計及び企業会計

令和6年度当初予算を可決 **総額259億1490万円**

**過去最大の予算に** 21億4958万円増 **9.0%増**

令和6年 **第1回定例会**  
3/7~3/18

文化的施設整備・管理運営事業

安全安心な道路づくり事業

子育て支援事業  
移住定住支援事業

**一般会計 148億7500万円** 前年度比21億1300万円増

**16.6%増 過去最大**

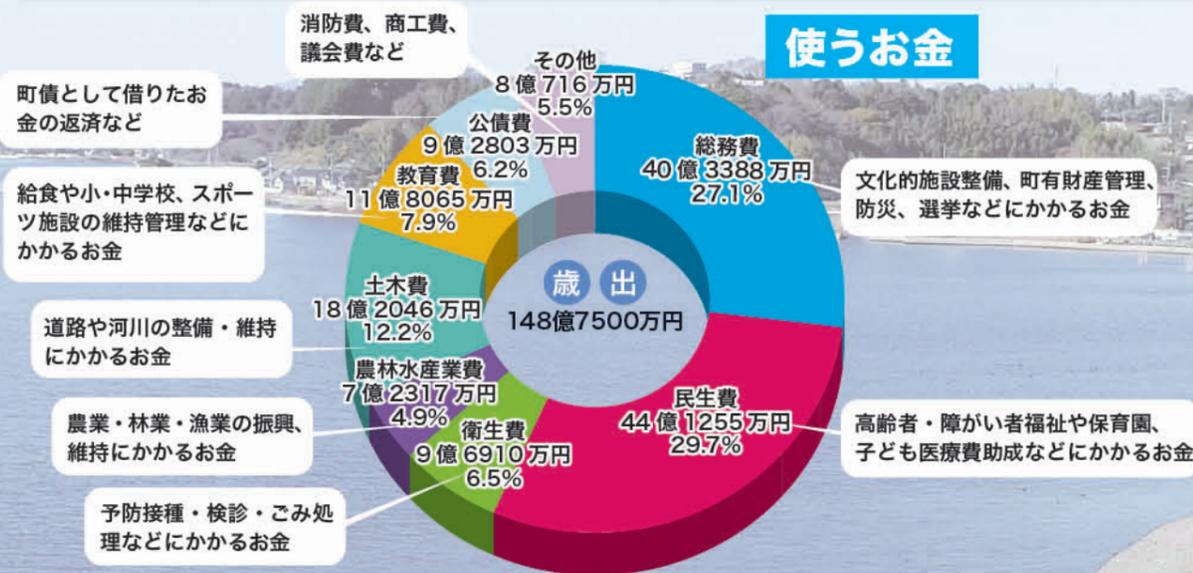
歳出概要

- 総務費は文化的施設整備費などの増額により前年度より20億1694万円の増
- 農林水産業費は農地集積対策事業費などの増額により前年度より8946万円の増
- 土木費は安全安心な道路づくり事業費などの増額により前年度より1億1570万円の増

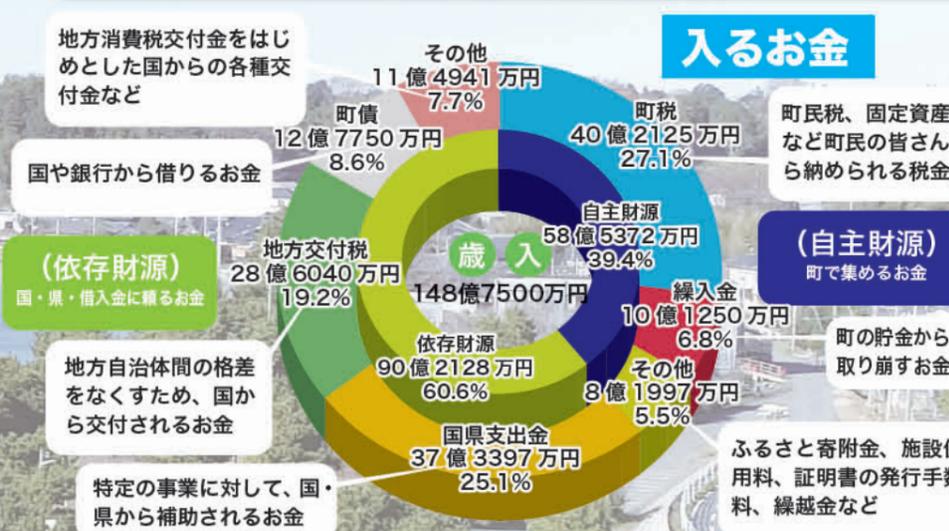
歳入概要

- 国庫支出金、地方交付税、町債等の依存財源は前年度より16億2148万円の増
- 自主財源の繰入金は前年度より2億4778万円の増、町税は1億1217万円の増
- 一般財源の不足額は基金の繰入金や地方債等で財源確保

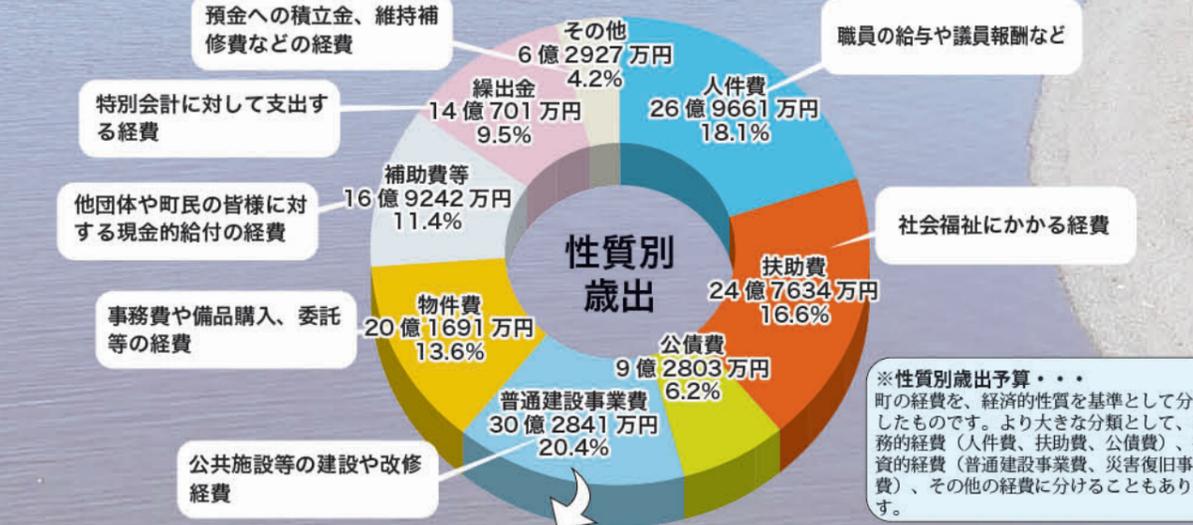
使うお金



入るお金



性質別歳出



快適で安全・安心な生活環境のまち

<環境保全>

涸沼水鳥・湿地センター（仮称）事業

2990万円

国内で12番目となる涸沼水鳥・湿地センター（仮称）について、周辺整備を進めるとともに令和6年秋頃の供用開始に向け準備を進める。

涸沼水鳥・湿地センター（仮称）完成イメージ図



「資料提供：関東地方整備局」

<環境保全>

カーボンニュートラル推進事業

1744万円

脱炭素社会の実現に向け、公共施設における再生可能エネルギー設備導入の効果を検証し、令和7年度以降の導入を目指す。また、家庭用蓄電システムの設置費用の一部を助成し、個人住宅への太陽光発電設備の導入促進を図る。



次代を担う人を育む教育・文化のまち

<学校教育>

小学校入学祝い品支給事業

522万円

子どもの健やかな成長を祝うとともに子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、町内在住の新入学児童を対象にお祝い品（ランドセル）を支給する。



<学校教育>

ブックスタート・セカンドブック事業

51万円

乳幼児が本と親しむ機会を作るブックスタート事業に加え、令和6年度から1歳6ヶ月健診時にオリジナル絵本を配布するセカンドブック事業を開始し、本を通して家族のコミュニケーション増進を図る。



<学校教育>

新規事業

中学生学校給食費無償化事業

3202万円

学校給食費物価高騰対策事業

1414万円

原料価格、物価高騰による児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費を支援する。



<文化芸術・文化財>

文化的施設整備・管理運営事業

18億8703万円

町民の文化・芸術の振興及び地域交流の拠点となる文化的施設の整備とともに、開館に向けた準備を進める。



文化的施設完成イメージ図

令和6年度予算 注目事業

3月定例会では、予算・決算常任委員会で予算案を審議し可決しました。その中で、議会が注目した事業を紹介します。  
予算額は、令和6年度のみのものであり、全体事業費ではありません。複数年事業のものもあります。

- 議案第35号 令和6年度茨城町一般会計予算【賛成多数（賛成14 反対1）】
- 議案第36号 令和6年度茨城町国民健康保険特別会計予算【賛成多数（賛成14 反対1）】
- 議案第37号 令和6年度茨城町後期高齢者医療保険特別会計予算【賛成多数（賛成14 反対1）】
- 議案第38号 令和6年度茨城町介護保険特別会計予算【賛成多数（賛成14 反対1）】
- 議案第39号 令和6年度茨城町農業集落排水事業会計予算【全員賛成】
- 議案第40号 令和6年度茨城町公共下水道事業会計予算【全員賛成】
- 議案第41号 令和6年度茨城町水道事業会計予算【全員賛成】
- 議案第42号 令和6年度茨城町工業用水道事業会計予算【全員賛成】

健やかでやさしい健康・福祉のまち

<保健・医療>

医療福祉事業（マル福）

2億2321万円

小児や妊産婦等を対象に医療費の一部を助成する。令和5年10月から新たに小児（0歳から18歳まで）に係る所得制限の撤廃と、自己負担金の助成対象を未就学児まで上げた。令和6年度からは中度の手帳重複者（身体+知的等）を助成対象に追加する。

<保健・医療>

新規事業

がん患者サポート事業

10万円

がん治療を受けている方を対象に、アピアランスケア（外見の変化に対するケア）に係る物品（ウィッグ、乳房補整具）の購入またはレンタル費用の一部を助成し、社会参加を支援する。

<子育て支援>

新規事業

高校生等新生活スタート応援事業

808万円

中学校の卒業生を対象に、新生活に向けた応援給付金を生徒1人あたり3万円支給し、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。



<保健・医療>

乳幼児健康診査事業

232万円

乳児期から健康診査を実施し、疾病の早期発見と治療に結びつける。令和5年度から新たに屈折検査機器を導入し、3歳児健診における視覚検査の充実を図っている。

<子育て支援>

新規事業

こども家庭センター運営事業

34万円

妊産婦、子育て世帯、子どもに対して一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を設立し、子育て世帯に対する包括的な支援の体制強化を図る。

<子育て支援>

出産・子育て応援事業

1886万円

妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型の相談支援を充実させるとともに、経済的支援として妊娠届出後及び出産届出後にそれぞれ5万円を支給する。



市町村名 笠間市  
施設名 笠間芸術の森公園  
※「休憩施設」を追加  
所在地 笠間市笠間2345番地  
広域利用の開始日  
令和6年4月1日  
【全員賛成】



東部公園サッカー場

・ 県央地域9市町村間の公の施設の広域利用について、対象施設の追加に伴う協定書の改正。  
(追加する施設)  
市町村名 水戸市  
施設名 東部公園 サッカー場  
所在地 水戸市渋井町  
406番地の2

**可決された議案**  
議案第2号  
公の施設の広域利用に関する協定について

・ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、本条例で引用している用語が改められるため、関係条文について所要の規定を整備。  
施行期日 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改

議案第4号  
茨城町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について

・ 茨城県環境衛生組合が、令和6年4月1日に設立されることに伴い、東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会に加入するため規約に「茨城県環境衛生組合」を加えるもの。  
施行期日 令和6年4月1日  
【全員賛成】

議案第3号  
東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会規約の変更について

※県央地域9市町村とは…  
水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町及び東海村

議案第6号  
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について



正する法律の施行の日  
【全員賛成】

議案第5号  
茨城町印鑑条例の一部を改正する条例について

・ 印鑑登録証明書のコンビニ交付(多機能端末機)について、スマートフォン(移動端末設備)に記録された利用者証明用電子証明書を付した交付申請の方法を追加するため、所要の規定を整備。  
施行期日 公布の日から  
【全員賛成】

議案第10号  
茨城町手数料条例の一部を改正する条例について

議案第9号  
督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第7号  
茨城町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第8号  
茨城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

### 活力と交流あふれる元気産業のまち

<農林水産業>

#### 農地集積対策事業

1億445万円

農地中間管理事業を活用し、担い手農家への農地集積・集約化を行った地域等に対し、協力を交付する。

#### 新規就農者対策事業

750万円

次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金を交付する。



<観光・交流>

新規事業

#### 潤沼自然公園駐車場等改修事業

1302万円

潤沼自然公園魅力アップ計画に基づき、既存の砂利駐車場の舗装整備に向け、測量調査を進める。また、老朽化している園内木道の補修工事を実施。



潤沼自然公園駐車場

### 未来への生活基盤が整ったまち

<住宅、定住・移住対策>

新規事業

#### 結婚新生活支援事業

450万円

新規に婚姻した世帯を対象に、住宅取得費用、家賃、引っ越し費用等を支援し、移住・定住の促進を図る。



<住宅、定住・移住対策>

新規事業

#### 移住者新築住宅等取得補助事業

1230万円

若者世帯(夫婦ともに39歳以下)や子育て世帯(18歳未満の子がいる世帯)が住宅を建築・購入する場合に補助金を給付し、移住・定住の促進を図る。



<道路・公共交通>

#### 道路新設改良事業

2億1844万円

日常生活の利便性を高めるため、快適に移動できる道路を整備する。



中石崎地内町道120号線

### みんなの力でつくる自立したまち

<町民参画・協働>

新規事業

#### 花のまちづくり推進事業

728万円

環境美化への取り組みをさらに発展させるために策定した「花のまちづくり推進計画(花まちプラン)」に基づき、人と人が交流する美しいまちづくりを進める。



議案第11号  
茨城町奨学金貸付条例の一部を  
改正する条例について

・経済的理由により修学が困難な者に対する学資の貸付額を増額。  
〔改正前〕月額2万円  
〔改正後〕月額2万円又は月額3万円のいずれか奨学生の希望する額  
施行期日 令和6年4月1日  
【全員賛成】



開催しているか。  
〔答〕 いじめ調査委員会は、重大事態が起こった時に開催することになっている。いじめ問題対策連絡協議会は、年3回開催し、学校、水戸警察署、児童相談所、保護司会、民生委員児童委員協議会、青少年相談員、PTAなどの関係団体に参加してもらい、いじめの状況や対策を協議している。

【常任委員会審査 PICKUP】  
議案第12号  
茨城町いじめ調査委員会条例の  
全部を改正する条例について

〔問〕 これまでの貸し付け実績は、平成30年度から実施しており、これまで25名の方が貸付を受けている。  
〔答〕 各年度の募集人数は何名になるのか。現在貸付けを受けている者は、3万円に変更できるか。  
〔問〕 各年度の募集人数は5名で、改正後も変更なし。月額2万円と3万円が選択できるのは、令和6年度以降の貸付者が対象となり、現在貸付けを受けている方は、現行通りとなる。  
〔答〕 委員は、5名以内で組織し、教育・法律・医療・心理・福祉の専門的な知識を有する者となっている。大学教授、弁護士、カウンセラーなどが候補者になってくる。再調査委員会は、いじめ調査委員会の調査結果について更なる調査が必要となった時に、開催される。

【常任委員会審査 PICKUP】  
議案第13号  
茨城町総合福祉センター「ゆう  
ゆう館」の設置及び管理に  
関する条例の一部を改正する  
条例について

〔問〕 再調査委員会の委員はどのような方か。  
〔答〕 委員は、5名以内で組織し、教育・法律・医療・心理・福祉の専門的な知識を有する者となっている。大学教授、弁護士、カウンセラーなどが候補者になってくる。再調査委員会は、いじめ調査委員会の調査結果について更なる調査が必要となった時に、開催される。

【常任委員会審査 PICKUP】  
議案第14号  
茨城町医療福祉費支給に関する  
条例の一部を改正する条例に  
ついて

〔問〕 再調査委員会の委員はどのような方か。  
〔答〕 委員は、5名以内で組織し、教育・法律・医療・心理・福祉の専門的な知識を有する者となっている。大学教授、弁護士、カウンセラーなどが候補者になってくる。再調査委員会は、いじめ調査委員会の調査結果について更なる調査が必要となった時に、開催される。

	単独所持	重複所持		
		身体+知的	精神+身体	精神+知的
身体障害者手帳	1級・2級 3級内部障害	3級・4級	3級・4級	—
療育手帳(知的)	①・A	B (知能指数50以下の者)	—	B (知能指数50以下の者)
精神障害者 保健福祉手帳	1級	—	2級	2級

【常任委員会審査 PICKUP】  
議案第15号  
茨城町道路占用料徴収条例の  
一部を改正する条例について

〔問〕 返済が滞っている方は、大学卒業後、町内に住んでいる間は返済が猶予され、5年が過ぎれば返済が免除される。現在、返済が滞っている事例はない。  
〔答〕 返済が滞っている方は、大学卒業後、町内に住んでいる間は返済が猶予され、5年が過ぎれば返済が免除される。現在、返済が滞っている事例はない。

【常任委員会審査 PICKUP】  
議案第15号  
茨城町出産祝金支給条例を廃止  
する条例について

〔問〕 返済が滞っている方は、大学卒業後、町内に住んでいる間は返済が猶予され、5年が過ぎれば返済が免除される。現在、返済が滞っている事例はない。  
〔答〕 返済が滞っている方は、大学卒業後、町内に住んでいる間は返済が猶予され、5年が過ぎれば返済が免除される。現在、返済が滞っている事例はない。

【常任委員会審査 PICKUP】  
議案第16号  
茨城町特定教育・保育施設及び  
特定地域型保育事業の運営に  
関する基準を定める条例の一部を  
改正する条例について

〔問〕 町独自でも祝金を今後も出していくべきでは。  
〔答〕 子ども・子育て世帯を切れ目なく支援していく必要がある。本町でも、様々な子ども・子育て支援を実施している。限られた財源の中で実施しているのでご理解いただきたい。

【常任委員会審査 PICKUP】  
議案第17号  
茨城町介護保険条例の一部を改  
正する条例について

〔問〕 町独自でも祝金を今後も出していくべきでは。  
〔答〕 子ども・子育て世帯を切れ目なく支援していく必要がある。本町でも、様々な子ども・子育て支援を実施している。限られた財源の中で実施しているのでご理解いただきたい。

【常任委員会審査 PICKUP】  
議案第18号  
茨城町指定地域密着型サービス  
の事業に関する基準を定める条  
例の一部を改正する条例につ  
いて

〔問〕 町独自でも祝金を今後も出していくべきでは。  
〔答〕 子ども・子育て世帯を切れ目なく支援していく必要がある。本町でも、様々な子ども・子育て支援を実施している。限られた財源の中で実施しているのでご理解いただきたい。

【常任委員会審査 PICKUP】  
議案第19号  
茨城町指定地域密着型介護予  
防サービスの事業に関する基準  
を定める条例の一部を改正す  
る条例について

〔問〕 町独自でも祝金を今後も出していくべきでは。  
〔答〕 子ども・子育て世帯を切れ目なく支援していく必要がある。本町でも、様々な子ども・子育て支援を実施している。限られた財源の中で実施しているのでご理解いただきたい。

【常任委員会審査 PICKUP】  
議案第20号  
茨城町指定居宅介護支援等の  
事業の人員及び運営に関する  
基準を定める条例の一部を改  
正する条例について

〔問〕 町独自でも祝金を今後も出していくべきでは。  
〔答〕 子ども・子育て世帯を切れ目なく支援していく必要がある。本町でも、様々な子ども・子育て支援を実施している。限られた財源の中で実施しているのでご理解いただきたい。

【常任委員会審査 PICKUP】  
議案第21号  
茨城町指定介護予防支援事業  
者の指定に関し必要な事項  
並びに指定介護予防支援等の  
事業の人員及び運営に関する  
基準を定める条例の一部を改  
正する条例について

〔問〕 町独自でも祝金を今後も出していくべきでは。  
〔答〕 子ども・子育て世帯を切れ目なく支援していく必要がある。本町でも、様々な子ども・子育て支援を実施している。限られた財源の中で実施しているのでご理解いただきたい。

【常任委員会審査 PICKUP】  
議案第22号  
茨城町広浦漁港管理条例の一  
部を改正する条例について

〔問〕 町独自でも祝金を今後も出していくべきでは。  
〔答〕 子ども・子育て世帯を切れ目なく支援していく必要がある。本町でも、様々な子ども・子育て支援を実施している。限られた財源の中で実施しているのでご理解いただきたい。

議案第26号 R5防交地区施設道改第1号 R4防交地区施設道改第1号 道路改良工事(1号線)の請負変更契約の締結について

・契約金額 (変更前) 1億120万円 (変更後) 8239万円 (比較) 1881万円 減額

・変更理由 工事内容の変更による減額

【全員賛成】

議案第27号 町道路線の認定について

・都市計画法に基づく宅地分譲事業(桜の郷)の完了に伴う新たな路線の認定。

【全員賛成】

議会提出議案

議案第1号 議会改革調査研究特別委員会の設置について

△提案理由

・地方分権の一連の流れに伴い、執行機関の権限は大きく変わっており、これらに対する議会の政策形成機能や行政監視機能の強化を図るためには、新時代に即した議会へと改革を推進することが求められている。

このような状況下において、茨城町議会は、日本国憲法に定める地方自治の本旨に基づき、二元代表制の一翼を担う議会に課せられ

た責任と使命を認識し、町政の意思決定機関としてその権能を最大限に発揮し、町民福祉の更なる向上を目指すとともに、多様な民意の的確な把握と町民の負託に全力で応えることができるよう、議会ICT化推進、議会活動及び議会の機能の充実、町民に身近で開かれた議会を目指した取組方策等に資する調査、研究を幅広く行うため、議会改革調査研究特別委員会を設置する。

【全員賛成】

【議会改革調査研究特別委員会委員(15名)】

- 委員長 美野田 龍 敬
副委員長 岩松 律 子
委員 海老澤 正道
寺門 早苗
堀江 敬子
関安 俊誠
高場 将治
大崎 八千代
根崎 祐一
石川 敏夫
海老澤 忠一
久保田 良一
澤田 秀雄

議案第2号 新たな文化的施設に関する調査特別委員会の設置について

△提案理由

・新たな文化的施設は、町の文化芸術の振興だけでなく、まち全体の魅力向上や賑わい・交流・憩いの創出に大きく寄与する公共施設であることから、議会として、常任委員会の枠組みを超えた幅広

い議論が必要であるとの認識のもと、前文化的施設整備建設調査特別委員会に続き、調査特別委員会を設置し、事業の進捗状況を調査しながら、必要に応じて執行部との意見交換を行うものとする。また、開館後においても、長く町民に愛される施設づくりはもとより、来館者に対するサービスの充実や施設の利用促進、文化芸術活動の裾野拡大や地域コミュニティ活性化を図るために、施設の有効活用方策及び適正な管理運営の確保等について調査する。

【全員賛成】

【新たな文化的施設に関する調査特別委員会委員(8名)】

- 委員長 澤 秀雄
副委員長 大場 八千代
委員 根崎 敏夫
石川 祐一
海老澤 忠一
山面 正樹
久保田 良一
田家 勇作

※特別委員会とは:

特定の案件を審査・調査する必要があると認められる場合に、議会の議決によって設置される委員会のことを言います。

人事案件

茨城県中央環境衛生組合議会議員の選挙について

- 佃 敬子 議員
美野田 龍 敬 議員

根崎 敏夫 議員
海老澤 忠 議員
【指名推選により当選】

※茨城県中央環境衛生組合とは:
令和6年4月1日から、笠間市及び茨城町の2市町により、し尿処理施設の設置に関する事務を共同処理するため、新たな一部事務組合である茨城県中央環境衛生組合を設立しました。

茨城町選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙について

- (委員) 入之内 勇氏(前田)
佐久間 和之氏(木部)
上野 紀之氏(鳥羽田)
宮部 忠広氏(中石崎)
(補充員) 大月 誠氏(小鶴)
神原 一孝氏(小幡)
海老澤 義行氏(宮ヶ崎)
長洲 英人氏(下石崎)

任期 令和6年3月25日から令和10年3月24日
【指名推選により当選】

※選挙管理委員とは:

選挙権を持つている人で、人格が高潔で、政治および選挙に関し公正な識見を持つ人のうちから、議会の選挙で選ばれます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

・議会は、人権擁護委員候補者の推薦に異議なき旨答申しました。

石毛 常己 氏(若宮)

任期 令和6年7月1日から

【全員賛成】

※人権擁護委員とは:

家庭内や隣近所のトラブル、いじめや差別など、様々な人権問題や悩み事の相談に応じます。全国には1万4千人、本町では、4人が法務大臣から委嘱され活動しています。

議案第43号 茨城町副町長の選任につき同意を求めることについて

・議会は、茨城町副町長の選任に同意しました。

石毛 光子 氏(水戸市城東)

任期 令和6年4月1日から

【全員賛成】

議案第44号 茨城町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

・議会は、茨城町固定資産評価審査委員会の委員の選任に同意しました。

坂場 直 氏(海老沢)

任期 令和6年5月21日から

【全員賛成】

※固定資産評価審査委員会とは:

固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者の不服(審査の申出)を審査決定するため、地方税法に基づき設置された専門的・中立的な機関です。

議案第45号 茨城町政治倫理審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて

・議会は、茨城町政治倫理審査会の委員の委嘱に同意しました。

阿久津 正晴 氏(水戸市けやき台)

川澄 重喜 氏(小幡)
八文字 正寛 氏(大戸)



陳情第4号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情

審議未了となったもの

請願・陳情の審査結果

※政治倫理審査会とは:
町長等(町長、副町長、教育長)及び町議会議員が、町条例で定める政治倫理基準及び遵守事項に反する行為をした疑いに対して町民から請求があった場合に、当該事実の調査や審査を行います。

(選挙権を有する町民で公募による者)
関 尚久 氏(小堤)
白田 寛 氏(南栗崎)
任期 令和6年4月1日から
令和8年3月31日
【全員賛成】

討論

反対討論

佃 敬子

【議案第15号、議案第17号、議案第35号、議案第36号、議案第37号、議案第38号に対する反対】
国保会計が県内一本化され、国保が値上げになった。国保税が高くなり、負担が大きくなった。多くの町民からの声である。特に0歳の子どもでも1人分徴収される均等割は、家族が多い家庭ほど保険料が高くなる。せめて第1子から半額とすべきである。
今議会で、介護保険について、実質値上げが提案されている。介護保険料は発足当時から2倍以上となっている。茨城町の介護保険料は、県内でも高いほうで、高齢者の8割は年金から天引きされている。第8期から10段階から第9期の13段階に示された資料によると、1段階、2段階の方は減額されるが、3段階より10段階は300円から1万1000円の増額になっている。少ない年金がさらに減ってしまうと悲鳴の声が上がっている。
出産祝金は、県内の状況としては、4町を紹介する。利根町では、出産祝い金5万円分の商品券、大子町では、第1子から10万円、五霞町では、新生児1人につき5万円、八千代町は、第1子から20万円という祝金が支給されている。少子化対策優先課題を本気で取り組んでいただくことを望む。
以上の理由から、原案反対討論とする。

【討論とは】議会において、表決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対かの議員個人の意見を表明すること。その意見に反対する議員、賛否の意思を決めていない議員を自分の意見に賛同させることを目的に行うもの。

※討論の掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

**問** ふるさと寄附金のこれまでの実績とふるさと寄附金を獲得するための基本的な戦略について。

**答** 平成20年度にふるさと納税制度が開始されてから令和4年度末までの本町への寄附金は、累計で5億502万円である。これまで、多くの寄附者の皆様により、本町の魅力を知っていただくため、平成28年度から「ポータルサイト」の「ふるさとチョイス」へ返礼品48品目の掲載を開始し、「さとふる」「楽天」「ふるなび」など順次掲載サイトへの拡充を図った。なお、返礼品については、町内事業者等の協力を得ながら随時追加し、現在約350品目を取り扱っている。

本年度の寄附金は、これまでの取組みの成果が表れ、1月末現在で、令和4年度寄附金の約2倍となる2億3千811万円の受入れ

**問** 組織体制の強化を図るとともに、魅力ある返礼品を拡充する。

**答** ふるさと納税に関する制度は、自治体間の過度な返礼品競争を抑制し、制度本来の趣旨に沿った運用が適正に行われるよう、返礼品の割合を寄附金の3割以下にしたうえで、送料や外部委託料等を含めた、寄附に係るすべての経費割合を5割以下に規制するなどの見直しが行われてきている。

このような状況下で、ふるさと寄附金は、本町の貴重な財源の一つであることから、さらなる寄附金の獲得に向け、組織体制の強化を図るとともに、魅力ある返礼品の拡充や各ポータルサイトの本町を紹介するページを刷新するなど、「茨城町を応援したい」と思う寄附者が増えるよう全力で取り組んでいく。



# 補正予算

今回の補正予算は、令和5年度の最終補正となるため、主に事業が確定したものを中心に現計予算の見直しを行い、調整を行ったものです。一般会計では、歳入は、繰入金及び県支出金などを減額、歳出は、衛生費及び農林水産業費などの減額により、1億7740万5千円を減額し、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ138億5219万1千円(対前年同期比+0.75%)としました。

## 可決された令和5年度補正予算

議案第28号	令和5年度茨城町一般会計補正予算(第7号)【全員賛成】
議案第29号	令和5年度茨城町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)【全員賛成】 (主な内容: 保健事業費及び保険給付費などの減額)
議案第30号	令和5年度茨城町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第3号)【全員賛成】 (主な内容: 広域連合納付金及び保健事業費の減額)
議案第31号	令和5年度茨城町介護保険特別会計補正予算(第3号)【全員賛成】 (主な内容: 保険給付費などの減額)
議案第32号	令和5年度茨城町農業集落排水事業会計補正予算(第3号)【全員賛成】 (主な内容: 処理場委託料の減額)
議案第33号	令和5年度茨城町公共下水道事業会計補正予算(第3号)【全員賛成】 (主な内容: 処理場委託料及び修繕費の減額)
議案第34号	令和5年度茨城町水道事業会計補正予算(第4号)【全員賛成】 (主な内容: 建設改良費の減額)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	140億2959万6千円	▲1億7740万5千円	138億5219万1千円
国民健康保険特別会計	37億9049万8千円	▲915万8千円	37億8134万円
後期高齢者医療保険特別会計	4億6953万7千円	▲144万円	4億6809万7千円
介護保険特別会計	37億709万7千円	▲6190万8千円	36億4518万9千円
農業集落排水事業会計	取益的支出 3億3616万5千円	▲1983万3千円	3億1633万2千円
公共下水道事業会計	取益的支出 7億817万円	▲3675万1千円	6億7141万9千円
水道事業会計	取益的支出 7億8260万6千円	▲3091万4千円	7億5169万2千円
	資本的支出 9億484万5千円	▲9300万円	8億1184万5千円

## 専決処分により承認された令和5年度補正予算

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて【令和5年度茨城町一般会計補正予算(第6号)】  
【全員賛成】

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	138億577万9千円	2億2381万7千円	140億2959万6千円

## 一般会計補正予算の主な内容

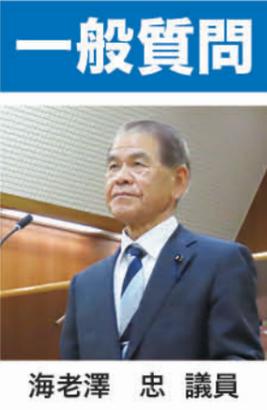
- ふるさと寄附金関係経費 1億1175万6千円  
(ふるさと寄附金の寄附見込額増に伴う積立金及び事務費の増額)
- 高校生等新生活スタート応援事業 870万3千円  
(物価高騰により影響を受けている新高校生等がいる世帯に対し、生徒1人あたり3万円を給付)
- 物価高騰対策給付金事業費 2008万2千円  
(物価高騰により影響を受けている住民税非課税世帯等に対し、こども1人あたり5万円を給付)
- 住民税均等割課税世帯物価高騰対策給付金事業費 9885万5千円  
(物価高騰により影響を受けている住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯あたり10万円、こども1人あたり5万円を給付)
- 家庭学習支援事業費 711万7千円  
(物価高騰により影響を受けている子育て世帯に対し、図書カードを1人あたり3千円分配布)

**※ポータルサイトとは:**  
各自治体のふるさと納税をインターネット上で案内し寄付を募集するサイト。ふるさと納税を簡単にを行うことができるインターネットのサービス。現在、ふるさと納税が行えるポータルサイトは20サイト以上存在している。



ふるさと納税に関する制度は、自治体間の過度な返礼品競争を抑制し、制度本来の趣旨に沿った運用が適正に行われるよう、返礼品の割合を寄附金の3割以下にしたうえで、送料や外部委託料等を含めた、寄附に係るすべての経費割合を5割以下に規制するなどの見直しが行われてきている。

このような状況下で、ふるさと寄附金は、本町の貴重な財源の一つであることから、さらなる寄附金の獲得に向け、組織体制の強化を図るとともに、魅力ある返礼品の拡充や各ポータルサイトの本町を紹介するページを刷新するなど、「茨城町を応援したい」と思う寄附者が増えるよう全力で取り組んでいく。



**問** 多くの市町村が設置しているお悔やみ専用窓口を設け、家族の負担軽減を。

**答** 事務の方法や対応の在り方を精査し、より一層の町民サービスの向上に努めていく。

**問** 身内が亡くなられた後の行政手続きをワンストップで行うお悔やみ専用窓口を設け、家族の負担軽減を要望する。

**答** 死亡届を提出するため、町民課の窓口を訪れるのは、ほとんどの場合、葬儀業者の方であるが、その際、死亡後の手続きを一覧にした「死亡届に伴う主な手続きについて」のチラシをお渡しし、業者の方を経由して、ご遺族に、必要な手続きや役場への来庁をご案内している。後日、ご遺族が来庁された際には、手続きのワンストップ化を図るため、1階中央部のパーテーションで仕切った専用の窓口において、関係部署間で連携し、必要な手続きを各担当職員が交代で行い、1か所で完結できるようにして、時間の短縮や負担の軽減に努めているところである。

**問** 多くの市町村が設置しているお悔やみ専用窓口を設け、家族の負担軽減を。

**答** 本町では3台の救急車を運用し救急業務を行っている。令和5年の救急出動件数は、年間1885件で過去最高となり、10年前と比較し3割程度増加している。また、茨城県ドクターヘリや水戸医療センターと本町で共同運用しているドクターカーの活用、近隣病院と連携した受入体制の構築等により、救急要請から病院到着までの平均所要時間が約46分と、全国平均より1分ほど短縮することができている。

令和5年の救急車2台同時刻帯出動は347件、3台同時刻帯出動は79件、4台目以降の救急出動においては、消防相互応援協定に基づき隣接する消防本部に出場を依頼している。また、災害等の緊急要請時には、非番職員による緊急招集で対応している。今後、町民が安全で安心して暮らせることを考え、職員の労務管理に努め関係部署と協議しながら、救急体制の強化に取り組みしていく。

※一般質問の掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。



佃 敬子 議員

### 一般質問

#### 小学生の給食費無償化実施を

国や近隣市町村の動向を注視しつつ、町の財政状況を踏まえながら、今後検討していく。

問 教育費の保護者負担の軽減や、子育てしやすい町づくりのために、小学校の給食費無償化実施を求める。

答 現在の学校給食費の財源については、国からの補助金や交付金に依存することができないことから、無償化には一般財源での対応が必要である。そのため、財政の状況によって実施が可能な自治体と実施が困難な自治体との間で地域格差が生じている。

小学生の給食費無償化については、少子化対策や保護者の負担軽減の観点から、国や近隣市町村の動向を注視しつつ、町の財政状況を踏まえながら、今後検討していく。



#### 災害対策の現状について

問 町の災害対策の現状として、町の備蓄状況と女性目線での避難所運営について。

答 町内の小・中学校及び閉校となった小学校を合わせて12か所に防災倉庫を設置、非常食や飲料水、毛布、発電機などのほか、感染症対策やプライバシーの保護に配慮し、間仕切り TENT を配備している。また、女性や妊産婦、乳幼児向けの備蓄品については、更衣室兼授乳室 TENT、女性専用の個室簡易トイレや生理用ナプキン、乳児用液体ミルク・哺乳瓶、防犯ブザーなど、各避難所に備えているところである。さらには、大規模災害で避難生活が長期化した場合に備え、各種事業者と「災害時における物資供給等に関する協定」を締結し、優先的に必要物資の提供を受ける体制を構築している。今後、供給体制の更なる充実を図っていく。

災害対応の部署として、総務部総務課内に防災・危機管理グループを配置しているが、現在、グループ内に女性職員は配属されていない。しかしながら、災害発生時に避難所運営にあたる職員については、多くの女性職員を選任していることから、各避難所に1名以上の女性職員を配置するなどの女性避難者の不安を解消できる避難所運営に取り組んでいく。



堀江 誠 議員

### 一般質問

#### 自主防災組織の結成促進の取組について

補助金制度導入や広報啓発活動などに取り組んでいる。

問 現在、自主防災組織は町内どの程度組織化されているのか。また、組織結成を促進するためにどのような取組を行っているのか。

答 自主防災組織の結成状況は、現在、町内90区のうち、38の区が組織化されており、組織化率は約42%である。

近年、大規模地震の切迫性に加え、気候変動の影響等により大きな被害をもたらす風水害などが懸念されている。過去の災害教訓を踏まえ、大規模災害時には行政による対応のみでは限界が生じており、被災者の救援や避難住民の誘導など、初動対応の地域協力が期待されているところである。大規模な被害に見舞われた「能登半島地震」においても、安否確認や避難誘導など、地域のつながりにより犠牲者を出さずに乗り越えた地区の事例があった。

災害対策基本法では、自主防災組織の充実を図ることを市町村の責務としている。地域防災の要である自主防災組織の結成及び育成、活動支援は、災害対応において極めて重要な課題であり、組織づくりの取組は急務であると認識している。

本町では、令和4年度に、区を対象として、組織結成の契機とするため、防災資機材等の購入経費などを補助する「自主防災組織補助金制度」を創設した。現在、組織化されているのは38区であるが、そのうち、この補助金制度を活用し、令和4年度からの2年間で、約4割増となる11の区で、新たに組織化されたところである。また、自主防災組織の結成を促進するためには、町民一人ひとりの防災意識の高揚を図ることが重要であることから、防災訓練や各区における防災講話を実施するなど、積極的な広報啓発活動に取り組んでいるところである。

今後も、自主防災組織結成の働きかけを積極的に行うなど、地域防災力の強化に努めていく。

※自主防災組織とは：地域の住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成する防災組織。



根崎 敏夫 議員

### 一般質問

#### 水鳥・湿地センターを多くの来場者に活用してもらうための広報周知について

水鳥・湿地センター周辺施設と連携を図り、魅力ある湖沼の情報発信に努める。

問 湖沼は様々な生物の生息地、多くの渡り鳥の飛来地となっており、平成27年にラムサール条約湿地に登録された。その生物多様性に豊かな湿地の保全及び賢明な利用を推進していくための拠点となる「水鳥・湿地センター」展示施設の整備状況及び完成までの計画を伺う。

答 工事の進捗状況は、現在、国土交通省において、展示施設の建築工事を進めており、本町においても、外構工事を実施しているところである。また、展示施設の建築工事の完了後は、環境省において、展示物等の内装工事を実施する予定となっている。現在、本町開業までの計画は、

では、管理運営計画の策定に向け、環境省と協議を進めている。今後は、工事の進捗状況を踏まえ、管理運営計画に基づき、施設職員の配置や必要備品の購入、関連する委託契約など諸準備を進め、本年秋頃の開館を目指しているところである。

問 来場者数を年間どれくらい設定しているのか。また、多くの来場者に活用してもらうための企画運営、広報周知及び湖沼キャンプ場や湖沼自然公園との連携や県、近隣市町村との連携などについて見解を伺う。

答 「茨城町第6次総合計画 後期基本計画」において、年間2万人を目標として掲げている。開館後は、野鳥や昆虫、魚類等の知見を有する専門員を配置し、冬鳥だけでなく、ヒヨマイトトンボを始めとする昆虫類や豊富な水生生物の自然観察会、漁業体験事業など、一年を通して開催し、町内外の多くの皆様に本施設へ訪れていただくような企画運営していく。

また、鉾田市、大洗町、本町で構成する「ラムサール条約登録湿地ひぬまの会」とも連携しながら、交流、学習会など様々な活動を行うていくとともに、湖沼自然公園や観察施設等周辺施設とも相互連携を図り、魅力ある湖沼の情報発信に努めるなど、湖沼を訪れた皆様、湖沼周辺を巡り、楽しめる環境づくりに取り組んでいく。



高安 将能 議員

### 一般質問

#### LINE通報システムの導入を

運用面での課題を精査し、慎重に検討していく。

問 本町の公式SNS別の利用登録数、フォロー数や活用目的の目的について。また近年、LINEの通報システムを使い、道路における路面損傷や照明等の不具合など、住民の通報を24時間受付けしている自治体が増え、システム導入について考え方を伺う。

答 各種SNSの利用登録者数は、本年1月末現在で、「LINE」が1953人、旧ツイッター、現在の「X」が2616人。「インスタグラム」は、3640人のフォロー数となっている。SNSの活用は、町政情報をいち早く周知できる手段として効果的であることから、各部署が連携し、イベント時等においても利用促進をPRするなど、利用登録者数及びフォロー数獲得に努めていく。

「LINE」は、情報発信だけでなく情報収集の手段としての活用方法もあり、路面の損傷確認などに活用することが可能である。しかし、迅速に情報収集ができる反面、プライバシーの侵害等も懸念されるため、導入には、運用面での課題を精査し、十分に協議を重ね、慎重に検討していく。

問 危険箇所の集計はないが、道路パトロールや地域住民からの情報提供により随時現地確認をしており、災害時など緊急を要する場合は、道路法に基づき、職員による撤去などの対応をしている。本年度の相談件数は、1月末現在で48件あり、その対応として、現地確認のうえ私有地であった場合は土地所有者に対し、適正な管理を促してきたところである。

問 支障木や枯損木が放置され、歩行や車の通行に支障を来すような危険な箇所は町内に何か所くらいあるか。また、行政に対する報告や相談件数とその対応について。そして、少子高齢化が進む中、支障木や枯損木の放置などに今後どのように対応をしていくのか伺う。

答 地域における支障木や枯損木に対する今後の対応については、自主的に管理を行う区や団体に対し経費等を支援する「茨城町道路等管理支援金」や「茨城町公共施設里親活動助成金」などの制度をホームページや広報紙などを通して、周知するとともに、通行に支障となる案件については速やかに対応し、安全な通行の確保に努めていく。



### 町村自治功労者表彰2名が受賞



山面正樹議長 久保田良一議員

茨城県町村議会議長会から山面正樹議長と久保田良一議員の2名が、在職12年以上の自治功労者として表彰され、3月18日全員協議会で、伝達式を行いました。永年にわたる議会活動を通じて、地域の振興発展、住民福祉向上のために貢献し、表彰されたものです。おめでとうございます。

### 県道大洗友部線バイパス交通安全祈願式



テープカットをする山面議長(右から2人目)

3月13日、県道大洗友部線バイパスの交通安全祈願式が開催され、町議会からは山面正樹議長が出席し開通を祝いました。開通したのは、越安地内から駒渡地内に至る約1.3kmの区間です。引き続き、国道6号までの未整備区間が整備され、早期の全線開通が期待されます。

## 本会議をライブ配信で!



茨城町議会では、「開かれた議会」を目指し、より多くの皆さんに議会への関心を持っていただくため、自宅などのパソコンやスマートフォンからでも手軽に議会の模様を視聴できるよう「YouTube」にてライブ配信を行っております。

また、生配信をご覧になることができなかつた場合でも、お好きな時にご覧いただけるよう録画配信も行っております。

ぜひ、臨場感のある議会の様子をご覧ください。



## 令和6年 第2回議会定例会のお知らせ

令和6年6月6日(木) 開会を予定しております。

◆会期日程・一般質問の内容等、詳細につきましては、町ホームページにて、ご案内いたします。

◇茨城町公式ホームページ(議会のページ)

<https://www.town.ibaraki.lg.jp/gyousei/gikai/index.html>



### 議員出席状況

3月定例会(委員会を除く)

3月7日 全員出席

11日 全員出席

18日 全員出席

### 傍聴者数

3月定例会 39名

傍聴ありがとうございました。

### 広報委員会

委員長 岩松 律子

副委員長 堀江 誠

委員 海老澤 正道

委員 寺門 早苗

委員 佃 敬子

委員 高安 将能

委員 〃 〃

【ご連絡先】  
茨城町議会事務局

電話 029-240-7193 (直通)

FAX 029-303-7713

メールアドレス

[i-gikai@town.ibaraki.lg.jp](mailto:i-gikai@town.ibaraki.lg.jp)